

令和5年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 令和5年7月25日（火）15時00分～16時15分

開催場所 彦根商工会議所 4階 大ホール

1 開 会

2 議 事

（1）「第1号議案 専決処分につき承認を求めること」について（資料1）

- ・ 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

（2）「第2号議案 令和4年度事業報告」「第3号議案 令和4年度決算報告」について（資料2、3）

- ・ 第2号議案、第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 池田委員（彦根市身体障害者更生会 副会長）

- ・ 支出の部で事業費の摘要に記載してある、94,575,232円の金額は何を示しているか教えて欲しい。

● 事務局

- ・ 摘要欄に記載の内訳は正しいが、摘要欄の総事業費は、事業費の決算額と同額になるため、104,561,352円に訂正をお願いしたい。

（3）「第4号議案 湖東圏域公共交通活性化協議会規約の改訂」について（資料4）

- ・ 第4号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

● 野村委員（一般社団法人滋賀県バス協会 専務理事）

- ・ 当協会もタクシー協会も「一般社団法人」であるため、訂正をお願いしたい。

● 事務局

- ・ 訂正する。

（4）「第5号議案 地域公共交通計画の見直し」について（資料5）

- ・ 第5号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 地域公共交通計画策定に向けたスケジュールを補足説明して欲しい。

● 事務局

- ・ 令和 4 年度 3 月の総会にて地域公共交通計画の素案作りが遅れていると指摘を受け、4 月から現在に至るまで協議を進めてはいるが、
- ・ 次回総会は 11～12 月に開催する予定である。
- ・ ただし、次会総会の前に地域公共交通計画の素案を作成し、できるだけ早く委員の皆様にも目を通りして頂けるようにしたい。
- ・ その後、パブリックコメントやこれらの意見を集約した上で、3 月に総会を開催し、計画を諮っていただくことを想定している。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 次回総会からパブリックコメントまで時間が短いこと、担当学会議や幹事会も 11～12 月開催となっていることから、それより早い 8～9 月の段階で地域公共交通計画の内容についてフィードバックをお願いしたい。
- ・ その際、次のことに留意して資料を整理して欲しい。
 - 住民アンケート調査結果の特徴的な部分、今回の計画策定において留意しないとイケない点を特だして欲しい。
 - P.3 の列挙（見直し方針）のうち、路線バスの再編や愛のりタクシーに関する計画の見直しは本日一定の説明はあったため、その後に変更があったかどうかの内容が分かるようにして欲しい。
 - 近江鉄道沿線交通計画（近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会で策定した計画）のうち、二次交通への対応有無やその内容を示して欲しい。
 - AI や Maas 等の新技術について、具体的な記載をするかどうかとも示して欲しい。

● 事務局

- ・ 資料を整理して報告する。

● 安藤会長（彦根市副市長）

- ・ 事務局から説明があった通り、計画作りが遅れているとは言え、来年度までに計画策定できるように進めていき、委員の皆様には都度情報発信していくので、ご意見を頂戴したい。
- ・ 彦根城の世界遺産登録が延期にはなったが、今後の湖東圏域のイベント関連情報だけでなく、人口動態やパーソントリップ調査のデータも重要である。また、近年、JR 南彦根駅の利用率が高くなりつつあるのに加えて、彦根市図書館中部館の建設も予定されている。将来を見据え、公共交通政策だけではなく、各市町との連携も踏まえた情報提供をお願いしたい。

（5）「第 6 号議案 グリーンスローモビリティ活用策の検討に係る分科会」について（資料 6）

- ・ 第 6 号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 安藤会長（彦根市副市長）

- ・ 警察の協力なくして実施はできず、渋滞状況等のデータ取得も行っていきたい。
- ・ AI や Maas 等といった新技術とどう繋げていくかも含めた公共交通の実証実験と認識し

ている。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 昨年度の実施主体は都市計画課なのか。それとも、交通政策課なのか。

● 事務局

- ・ 交通政策課が実施主体である。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 都市計画課やコンサルタントも含め、パークアンドバスライドでのデータ蓄積やノウハウもあるため、対比や連動を行うことで、パークアンドバスライドやグリーンスローモビリティの評価に組み込むことができるため、事務局として都市計画課等との連携を図って欲しい。

（６） 「第 7 号議案 令和 5 年度における公共交通利用促進策」について（資料 7）

- ・ 第 7 号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 安藤会長（彦根市副市長）

- ・ 交通事業者にも協力頂きながら、小学生に対するモビリティマネジメントを実施しているため、親子への啓発も行っていきたい。

（７） 「報告事項 愛のりタクシー停留所の乗降変更」について（資料 8）

- ・ 資料 8 について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

（８） 「報告事項 路線バス停留所の一時移設および経路変更」について（資料 9）

- ・ 資料 9 について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

（９） その他

- ・ 特に質疑はなかった。

3 閉 会

以上